

詳しいことや、そのほかの相談は市ホームページをご覧ください。



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館2階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
不動産売買・賃貸借に関する相談	16日(火)	10:00～12:00 13:00～16:00 ※相談時間は1時間以内	市民生活課	☎弁護士・宅地建物取引士 定5人/日(先着) ☎電話またはファクス、窓口 ☎6月15日(月) 12:00	広島県宅地建物取引業協会安芸賀茂支部 ☎(082)822-7096 市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124
法律相談	4日・11日・18日・25日、7月2日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人/日(抽選) ☎当日受付(8:30～9:00に電話またはファクス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談(相続・成年後見など)	10日(水)・17日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎司法書士 定8人/日(先着) ☎当日受付(8:30～9:30に電話またはファクス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館1階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00		消費生活センター受付時間外の相談 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999 消費者ホットライン ☎188
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			
心配ごと相談・行政相談	西条会場 2日(火)	13:00～15:00	市役所本館2階201会議室	【心配ごと相談】 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員) 【行政相談】 ☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621 [行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	八本松会場 10日(水)	13:00～15:00	八本松地域センター		
	志和会場 18日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 22日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 1日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第4会議室		
	福富会場 10日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
特設人権相談	西条会場 3日(水)	13:00～16:00	市役所本館1階102相談室	☎人権擁護委員 東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752	
	八本松会場 5日(金)	13:00～16:00	八本松出張所		
	志和会場 18日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 1日(月)	13:00～16:00	高屋出張所		
	黒瀬会場 1日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
	豊栄会場 16日(火)	13:00～15:00	豊栄保健福祉センター		
常設人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
	月～金曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア2階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア4階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

— 教えて！消費生活 — 消費生活センター ☎(082)421-7189

海外からの不審な電話にご注意

(独)国民生活センターの相談事例を紹介します

【相談】①最近、「+1」から始まる国際電話が多くかかってくる。電話に出ても無言だった。国際電話の受電を拒否する設定をしたいがどうしたらよいか。②自動音声で数時間後に電話が使えなくなるという不審な電話があった。「1」を押せと言われて押したら、電話口に出た人が出て、名前と生年月日を聞かれて答えたが、間違いだったと言われて切られた。着信履歴から海外からの着信だと知った。今後どうしたらよいか。
【アドバイス】海外からの知らない国際電話が増え

ています。「+1」や「+44」など、「+」から始まる電話番号は海外からのダイヤル番号です。心当たりのない国際電話は詐欺の電話である可能性が高いです。怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。もし電話に出てしまった場合、個人情報には絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。国際電話を利用しない人は、利用休止申請などをしましょう。

☎国際電話不取扱受付センター
☎0120-210-364 (無料)

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

ひがしひろしま24時間365日チャット相談
無料・匿名で心の相談ができます。
悩みや不安、心のもやもやを話してみませんか。



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ	
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県消費生活センター (県庁農林庁舎1階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811	
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談支援員	こども家庭課 ☎(082)420-0407 市役所当直室 ☎(082)422-2111	
	上記以外		—	—	—	
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072	
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073	
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180	
	上記以外(障がい者虐待通報のみ)		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111	
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082)420-0936	
精神科医による 精神保健相談	18日(木)	13:30～15:30	広島県西部東保健所 2階保健相談室	個別相談 ☎精神科医 ☎2日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)	
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338	
広島地域 若者サポート ステーション 「若者交流館」	市民文化センター: 2日(火)・16日(火)・ 30日(火) ハローワーク広島西条: 9日(火)・23日(火)	13:00～17:00	・市民文化センター 研修室 ・ハローワーク 広島西条	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49歳(保護者の相談も可) ☎要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029	
働く女性の相談室	20日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 ☎要予約 ☎12日(金)	エスパワール (男女共同参画推進室) ☎(082)424-3833	
ボランティア相談窓口	月～金曜日 ※土、日、祝日は 要連絡	8:30～17:15	・学び推進課 (市民文化センター) ・各生涯学習センター	☎学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082)421-1160	
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494	
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員		
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (サンスクエア東広島)	☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	子育て相談	月・火・水・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎児童厚生員		

Free of Charge 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活咨询 Tư vấn cuộc sống 生活相談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays【月～土】	9:00～17:00	市民文化センター コミュニケーションコーナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 (公財)東広島市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811 ☎https://www.hhface.org/wp/corner/
	Português ポルトガル語	Quartas, Sábados【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期日【日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Chủ Nhật【日】	13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法律咨询 Tư vấn pháp luật 法律相談		日 時	内 容	場 所	
		6月13日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 1週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。	市民文化センター 研修室	